

避難通路の供用開始について

津嘉山小学校南側避難通路、北丘小学校西側避難通路が今年度完成し、利用可能となりました。

今後起こりうる災害の際に地域の方がより安全に避難施設である学校へ避難できるよう整備を行いました。



津嘉山小学校南側避難通路



北丘小学校西側避難通路

【お問い合わせ】 学校教育課 ☎ 889-6181



令和2年国勢調査の調査員募集中!!

令和2年10月1日を調査期日として、全国一斉に国勢調査が実施されます。
南風原町では、約1万5千世帯、約4万人の方を漏れなく調査するため、調査業務に理解と熱意を持って携わっていただける国勢調査員を広く募集しています。

■任用期間について

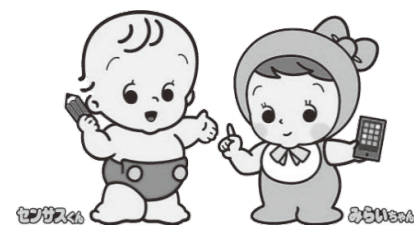
令和2年8月下旬から10月下旬まで(予定)

■報酬について

約3万5千円(1調査区・概ね70世帯受持ちの場合)
※受持ち調査区数や調査世帯数により異なります。

■応募資格

1. 原則として20歳以上の方
詳細についてはこちらから >>>



南風原町 国勢調査

検索

★詳しくは企画財政課 統計担当までご連絡ください。
※申込された方全員が必ずしも採用されるわけではありませのでご了承ください。

【お問い合わせ】 企画財政課 統計担当 ☎ 889-0187

“生前贈与を考える”

子育てを間違えず、まともな子どもに育てておけば
相続争いなど起きるはずがない。
遺言書を遺すことによって、かえって、
兄弟間の仲は悪くなりませんか。
生前に遺産分割をする方法を考える！

税理士 法人 **八幡会計事務所**

税理士 八幡 繁信 (旧姓八幡) 税理士 浦本 智香子
那覇市寄宮2丁目5番45号 電話(098)854-2440

広告募集

この広告枠は2号広告です。[月額1万円]

お申込み・お問い合わせ

広報担当(☎889-4415)へお願いいたします。

Eメールでの受付もいたします。
kouhou@town.haebaru.okinawa.jp

令和2年度

はり・きゅう・あん摩・マッサージ 助成券の交付が始まります!

4月1日
受付開始!

★対象者★

- ①南風原町の国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している方
- ②国民健康保険税・後期高齢者医療保険料に滞納の無い方
- ③現在、医療機関で治療を受けていない方
- ④保険対象の施術(はり・きゅう・あん摩・マッサージ・柔道整復)を受けていない方
- ⑤末梢神経疾患又は運動器疾患等による症状のある方

★内容★

南風原町の指定を受けた施術所で1日1回につき800円を助成します。
助成券は、1人につき年度内で6枚までとなります。
(令和2年度より6枚までとなります。)
※予算の上限に達した場合は、受付を終了します。

★助成期間★

助成券を交付された日から、令和3年3月31日まで

★申請方法★

◆申請期間◆

令和2年4月1日(水)から
令和3年3月31日(水)まで

※予算の上限に達した場合は、受付を終了します。

◆申請窓口◆

国保年金課(役場庁舎1階 ⑤窓口)

◆申請に必要なもの◆

- 国民健康保険証または後期高齢者医療保険証
- 印鑑(認印可)



【お問い合わせ】 国保年金課 ☎ 889-1798

「さくらねこTNRパネル展」 開催のお知らせ

みなさんの地域にいる飼い主のいない猫(のら猫)について考えてもらうパネル展です。

外にいることによる病気や交通事故等による不幸な猫たちを増やさないよう、地域単位でできるTNR活動(のら猫を捕獲し、不妊去勢手術を行い、元の場所に戻す)そして飼い猫の適正飼養について紹介します。

展示期間 3月18日(水)～30日(月)
※役場開庁時間内

展示場所 南風原町役場
1階 町民ホール

【お問い合わせ】 住民環境課 ☎ 889-1797

令和元年度 高齢者権利擁護等推進事業

はじめてまなぶ 成年後見制度

高齢者・障がい者が地域において、自分らしい生活ができるように、その権利を守るための権利擁護や成年後見制度、日常生活自立支援事業について、広く知っていただけるよう、講演会を開催します。

開催日 令和2年3月10日(火) 14時～16時
南風原町立中央公民館 2階 研修室
南風原町字喜屋武236番地

内容 講演「はじめてまなぶ成年後見制度」
講師:NPO法人 The街のヤールー
保田 隆生氏

講演「日常生活自立支援事業について」
講師:南風原町社会福祉協議会
金城 美由姫氏

参加費 無料 **申込み** 不要

【お問い合わせ】 保健福祉課 ☎889-3534 (仲村・新垣)



司法書士 **佐久川 聡**

無料法律相談

不動産の登記 ●土地・建物の売買・贈与・相続による名義変更
●抵当権の設定や抹消

裁判事務手続き ●140万円以下の裁判代理業務、示談交渉、内容証明郵便の作成
●訴状、成年後見申立書などの作成

さくがわ司法書士事務所

〒901-1111 南風原町字兼城 683 番地 12 仲里ビル 3-A
南風原町役場となり ☎098-889-8831

会社の登記 ●会社の設立、解散、役員変更などの登記手続き
●定款変更

債務整理 ●任意整理、個人再生、自己破産などの手続き
●過払い金の回収

相続手続き ●遺言、生前贈与、遺産分割協議などの相続対策
●相続の放棄

業務時間
平日: 9:00～18:00
休日: 土、日、祝日
※事前にご予約いただければ、平日 18:00 以降のご相談も受け付けております。